

◆◆◆◆◆ 大城 保 議員



質 第一次産業を担う人材の確保、育成、生産拡大、どのように取り組んできたのか。また今後の取組を伺う。

答 農林水産課長 宮平 寛

農業次世代投資事業を活用し年間1人150万円生活支援を実施しています。新規就農希望者を、村内の先進的な農家に派遣、研修できるシステムを構築していきたい。

質 宿泊施設や飲食店のニーズの把握及び出荷体制の構築とありますが、どのように取り組んできたのか。また今後の取組を伺う。

答 農林水産課長 宮平 寛

正確なデータ等は把握できていない。地域おこし協力隊の方を活用しながら把握に努めていきたい。

質 学校給食においての地元農水産物の使用状況を伺う。

答 学校教育課長 石川 司

安富祖米が4・7トン、モズクが178キロ、アサガが92キロなど、年間を通して地産地消の推進を図っているところです。

質 地産地消推進に向けた普及・啓発はどのように取り組んできたのか。また今後の取組を伺う。

答 農林水産課長 宮平 寛

村長を先頭に村内ホテル及び県内量販等へセールスを行ってまいりました。今後、関係機関と連携しながら、積極的な普及・啓発に努めたい。

◆◆◆◆◆ 奨学金貸与・給付事業 について

質 恩納村の奨学金の貸与、給付型の状況を伺う。

答 学校教育課長 石川 司

今年度貸付は県内5名、県外10名、給付は県外が3名で、前年は貸与、貸付が県内15名、県外16名と31名の貸付を行いました。

質 現在の奨学金の返金状況について伺う。

答 学校教育課長 石川 司

令和元年で114名、月に2万円償還になりますので、調定金額が2736万円で、返済金が1188万3千111円、返還金にしては43・2%と半分回収できていない状況です。

質 延滞者に対する対応はどのように行っているのか伺う。

答 学校教育課長 石川 司

返還がない場合には半年後を

めに督促状を送っています。

質 奨学金を返したくても返せない若者が増えている。滞納者の調査等を行って、減免措置か給付型の奨学金の充実を図れないか伺う。

答 学校教育課長 石川 司

状況によって返還金の猶予相談を行っている。給付型の充実においては、財政当局と相談し検討していきたい。

◆◆◆◆◆ 産業まつりについて

質 行政からの情報伝達手段はいろいろありますが、中止の周知はどのように行なったのか伺う。

答 商工観光課長 山田俊幸

村広報紙、村ホームページ、公式LINEを利用して周知を図っています。

質 まつりに合わせて加工された加工品は賞味期限がある。販売する機会を設けていただけないかを伺う。

答 商工観光課長 山田俊幸

農水産物販売センターの活用、役場ロビーでの販売など考えてます。

◆◆◆◆◆ 社会教育、学校教育の 関わりについて

質 社会教育と学校教育ではどこが核で交わる場所はどこですか。

答 学校教育課長 石川 司

学校教育における核となる場所は学校である。学校教育と社会教育が交わる場所は地域であると認識し、次世代育成、リーダー育成が急務と考えており、学校教育課と社会教育課は、地域において連動していく。

答 社会教育課長 長浜健一

公民館、図書館、博物館、体育施設が核になる。交わる場所は学校、家庭、地域をつなぐ役割を担っている学校支援本部事業となる。

質 村長から学校教育、社会教育の関わりをどう進めていきたいか。

答 村長 長浜善口

コミュニティスクールの普及の展開と、地域コーディネーターを配置しており、学校、家庭、地域、行政も一緒になって学校づくりをしていければと思っています。

◆◆◆◆◆ 吉山盛次郎 議員



◆◆◆◆◆ 美留バス停留所の屋根 の設置について

質 訪れる観光客が、真夏に降雨時で難渋している。屋根付きのバス停が設置できないか。財源措置はどのようになっているか。

答 総務課長 山城雅人

沖縄バス協会事業者、国道等、道路整備時に合わせた設置、村単

◆◆◆◆◆ 海岸漂流ゴミの処理に ついて

質 対応を伺います。

答 建設課長 屋良朝也

商工観光課で地域ボランティアが海岸を清掃しています。集められたゴミは村民課の委託業者が回収、処分。大きな漂着ゴミは建設課で重機を手配、収集し処分。

質 与久田ビーチ入口に看板を立てています。見出しにボランティアはルールを守りましょうと書いてある。それは分別しなさいという事です。しかしその前にボランティアの皆さん御苦勞様ですとどうして入らないんですか。海岸管理条例の中に村長は海岸の日常的管理を行うものとする。

質 観光立村としてどう考えるか。

答 総務課長 山城雅人

読谷線は本数も減ってきており利用頻度、効果等は大分薄い。観光実数をどう把握していくかが費用対効果を図る上で重要。

◆◆◆◆◆ 村内学校(小・中)の部活動 における外部指導者導入 に関するしくみについて

質 外部指導者の仕組みを教えてください。

答 学校教育課長 石川 司

今年度うんな中学校に導入しているのは部活動指導者という名称。スポーツ庁から出された部活動指導員は学校教育法が定める学校職員、会計年度任用職員と捉えて時給で謝礼を払っている。この役割は教員に代わり部活動の顧問が出来る。郊外の引率も可能。指導者研修も義務。

質 他の部活にも適用していただけるのか。

答 学校教育課長 石川 司

小学校は考えてません。従来の外部指導者は顧問の補助的技術指導と位置付けてます。今後は必要に応じて予算も伴いますので、学校と調整しながら検討していきたい。